

相談無料

(2021年3月31日まで)

新型コロナでお悩みの方、 弁護士に相談しませんか？

あなたのお住まいのお近くの弁護士が御相談をお受けします。

たとえば

GoToキャンペーンで申し込んでいた旅行をキャンセルしたんだけど、キャンセル料がかかると言われてしまった。

コロナ禍での特別なローン減免制度が始まったと聞いたんだけど、自分も使えるのだろうか？

などなど

相談をご希望の方は



【お電話での相談予約】

※各地の弁護士会が運営するお近くの法律相談センターに繋がります。

おなやみ 110番

0570-783-110

(全国共通電話番号・通話料金が発生します)

○上記方法にて相談予約を行ってください。

○ご予約の日時に、お住まいの最寄りの法律相談センターにお越しただくか、担当弁護士から折り返しのお電話をさせていただきます。

相談相手に弁護士は入っていますか？

法律相談センターとは

- 1 日常で抱える困りごとの解決の糸口を、弁護士による法律相談でアドバイスします。
新型コロナウイルスに関する相談もお受けしています。
- 2 全国の都道府県にある弁護士会が運営しています。
- 3 弁護士には法律で守秘義務が定められており、秘密は守られます。
- 4 新型コロナに関する相談料はキャンペーン期間中（～3/31）は無料です。

法律相談の流れ

ご予約のうえ、相談場所にお越しください。

困りごとや相談したい内容をお伝えいただけます。

- 1 弁護士への相談の際に参考となる資料があればお持ちいただくとスムーズです。
筆記用具もご持参ください。



個別の部屋で弁護士が相談内容を詳しくお伺いし、法律専門家の観点から法的なアドバイ

- 2 スを行います。

法律相談の予約

な や み ひやくとうぼん
 0570-783-110

- * 全国どこでも同じ番号からお近くの弁護士会につながります。
お名前、連絡先、ご相談の概要などをお伝えの上、面談日、相談場所をお決めください。
また、相談の際に不安なことが何かありましたら、予約の際にお伝えください。
(通話料がかかります。050 IP 電話からはつながりません。
お近くの弁護士会に電話をかけていただいても、相談の予約につながります。)

ひまわり相談ネット

で検索 <https://www.soudan-yoyaku.jp/>



- * インターネットの場合、24時間仮予約が可能です。
※本チラシは日弁連ウェブサイトに掲載しています。



https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/activity/resolution/kaso_taisaku/soudan_center

YouTube NICHIBENREN TV-日弁連公式動画チャンネルで法律相談ムービー配信中